

案件概要書

平成 24 年 4 月 20 日
国際協力機構東南アジア・大洋州部
東南アジア第六・大洋州課

1. 案件名（国名・サブスキーム）

国名：サモア独立国

案件名：都市水道リハビリテーション計画

Consolidated Urban Untreated Water Supply Schemes Rehabilitation Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水セクターの開発実績（現状）と課題

サモア独立国（以下、「サ」国）は、主に首都アピアのあるウポル島とサバイイ島の 2 つの島から構成されている。島嶼国である「サ」国では、近年、気候変動やラニーニャの影響と考えられる渇水や集中豪雨など降雨パターンの変化が顕著であり、水道設備の未整備・老朽化や管理技術の不足により断水が多く発生していることから、都市部でも各戸で雨水タンクを設置して断水に備えている。

「サ」国では、サモア水道公社（SWA）によって水道事業が運営されており、全人口（約 18 万人）の約 80% が SWA の給水サービスを受けている。しかし、首都アピアの約 20% の世帯には、浄水処理がなされていない原水（河川水）がそのまま配水されており、水媒介性の疾病リスクが高い。また、水道関連施設の維持管理能力、マネジメント能力にも課題を抱えている。安全な水の安定供給を可能とする自立した水道事業運営は持続可能な発展に不可欠であり、「サ」国において水道関連施設の整備及び運営・維持管理能力の向上が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における水セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

「サ」国政府は、サモア開発戦略（Strategy for the Development of Samoa (SDS), 2008-2012）の中で、水供給を重点分野の一つとして掲げて、安全な給水や水源管理などに取り組んでいる。また、現在策定中の次期 SDS（2012-2016）においても、水分野の改善は引き続き重点政策の一つであり、安全な水の安定供給や無収水率の低減などに取り組む計画である。本事業は、人口増加の著しい首都アピア周辺の 4 つの住宅地域において浄水場の建設、導配水管の整備、水道メーターの設置を行うことにより、安全な水の安定供給、漏水率及び無収水率の低減を目的とするものであり、「サ」国政府の開発政策を支援するものである。

(3) 水セクターに対する我が国の援助方針

2012 年 5 月の「第 6 回太平洋・島サミット（PALM6）」において、我が国は「環境・気候変動」を支援の重点分野としている。また、対「サ」国 国別援助方針の事業展開計画では、島嶼における循環型社会形成支援を援助重点分野の一つと位置づけている。

現在、草の根技術協力として、宮古島市が「サモア水道事業運営（宮古島モデル）支援協力」を実施しており、水道関連施設の維持管理及びマネジメント能力の向上を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

「サ」国の水セクターでは、EU が財政支援及びアドバイザー派遣を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

現在、原水のまま給水されている 4 地区において、水道関連施設を整備することにより、同地区の住民に安全な水を安定して供給することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タパタパオ（人口：2,300 人）、ヴァイリマ（人口：2,338 人）、ヴァイヴァセーウタ（人口：1,751 人）、マギアギ（人口：1,869 人）。(2025 年の 4 地区の人口予測は計 10,500 人。)(別添参照)

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

- ・ 浄水場の建設
- ・ 取水設備の改善
- ・ 導水・送配水管の布設、水道メーターの設置

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ SWA の運用維持管理能力の向上（詳細については協力準備調査にて確認する。）

3) 調達・施工方法

詳細については協力準備調査にて確認する。

(4) 事業実施体制

「サ」国の水道事業は、SWA によって運営されており、本事業は SWA の Urban Operations Division が実施する。SWA の人員は約 180 名である。SWA の財務状況については協力準備調査にて確認し、運営、維持管理予算の確保、運営人員の確保については、先方負担事項として求めていく予定。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進：対象地域の水供給の改善につながり、貧困層にも裨益する。

3) ジェンダー：本事業は、男女双方に裨益するものである。特に女性は、家庭内で使用される水の確保や衛生管理の役割を果たしており、給水システムの改善により家事労働の軽減などの恩恵を受ける。

4) 気候変動との関連：特になし。

(6) 他スキーム、ドナー等との連携・役割分担

沖縄県宮古島市による草の根技術協力が実施されており、技術面、マネジメントの向上により本無償資金協力により整備された施設が有効に活用される。

EU が水セクターにおいて財政支援を行っており、本無償資金協力により整備される設備の維持管理や一部の配水管整備において EU との連携が考えられる。

(7) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去の類似案件の評価結果から、事業の持続性確保のためには、適切な水道料金回収による水道事業体の収支改善を通じた運営維持管理費の確保が重要であるとの教訓が得られている。また、大洋州地域では一部の汎用品以外のスペアパーツが流通していないため、定期的な維持管理のためにスペアパーツが現地または近隣国で調達可能であることが重要との教訓が得られている。

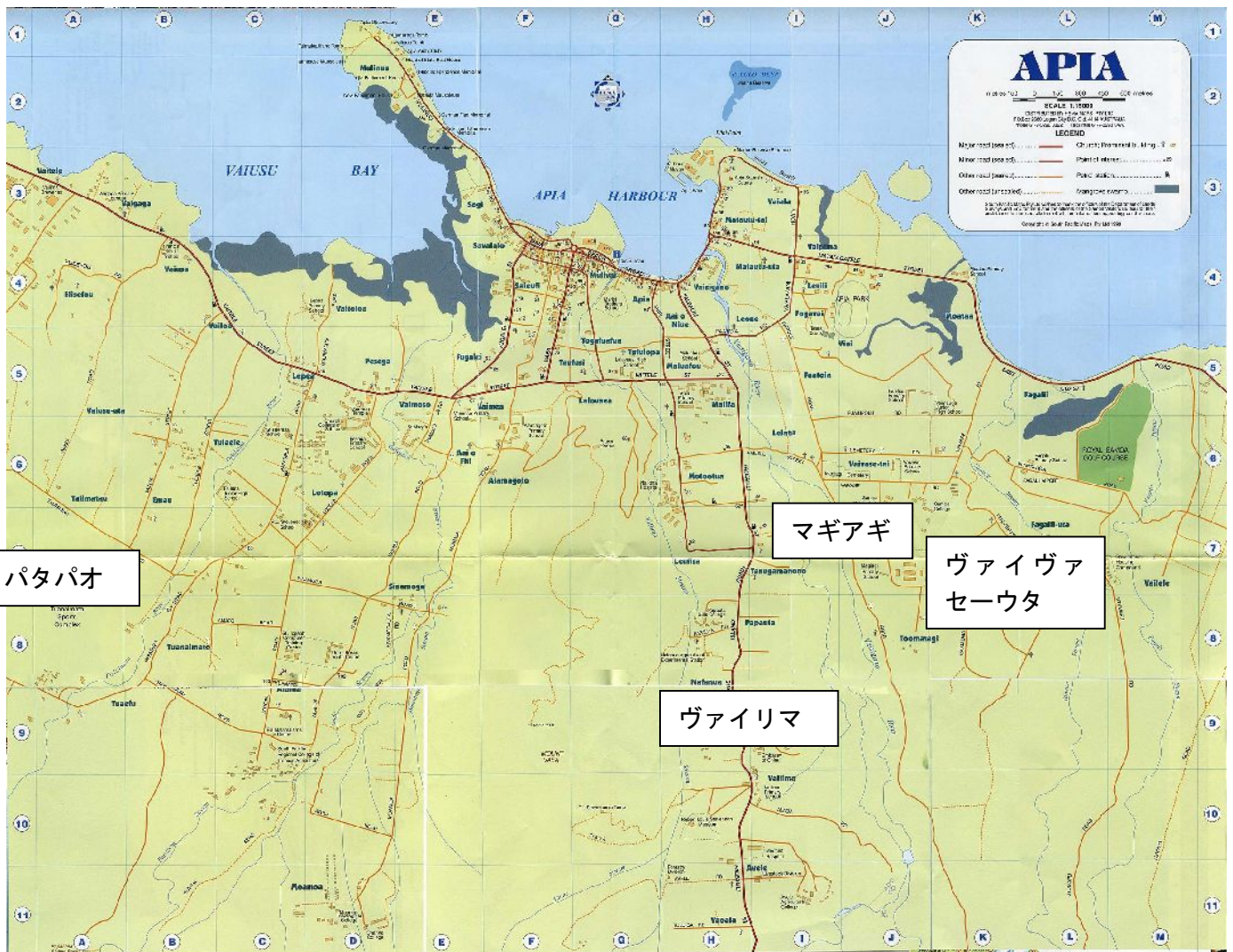
(2) 本事業への教訓

本事業では、実施機関である SWA が水道使用量に応じた料金徴収ができていないなど、自ら管理する水道関連施設の維持管理について財務面に課題があることから、水道メーターの設置により適切な水道料金徴収を可能とすることで、水道関連施設の運営維持管理費の確保を目指す。また、他の大洋州地域同様「サ」国においても、一部の汎用品を除くスペアパーツの入手は困難であることから、本事業で供与する設備の設計にあたっては、スペアパーツが「サ」国又は近隣の第三国で調達可能なものとなるよう配慮する。

以 上

〔別添資料〕地図

地図



タパタパオ

マギアギ

ヴァイヴァ
セウタ

ヴァイリマ